

## 募集

# 市嘱託職員「建設事業推進員」を募集します

申込・問 市人事秘書課人事係 ☎85-5554

勤務内容	報酬月額	募集人数
市などの建設事業推進のための事業調整、用地交渉などの業務 週5日（月～金）1日7時間・市本庁舎建設課勤務	165,000円	1名

**応募資格** 65歳未満の人（平成28年4月1日現在）で、①市などが実施する建設事業の推進に熱意のある人、②普通自動車運転免許を所持している人、③パソコン操作（ワード・エクセル）ができる人 ◎応募資格や勤務条件の詳細は問い合わせてください。

**受付期間** 10月13日（火）～10月27日（火）必着

**申込方法** 所定の申込書に写真（3か月以内に撮影したもの）を貼付し、ご提出ください。  
※申込書は市人事秘書課人事係で配布・市ホームページでダウンロード

**雇用期間** 12月1日（予定）～平成28年3月31日

**福利厚生** 社会保険、厚生年金保険、雇用保険あり（諸手当、退職金なし）

**試験日** 11月7日（出）

**選考方法** 論（作）文・面接 ※詳細は申込者に別途通知します。



## 募集

# 災害時要援護者の登録を受け付けています

申込・問 市福祉事務所福祉係 ☎85-5532 ・ 市健康課高齢者支援係 ☎85-5524

大規模な自然災害が発生したり、その危険性があつたりする場合に、自力で避難することが難しく、支援を必要とする「災害時要援護者」に対し、地域全体で支援を行う仕組みづくりを進めています。

災害時要援護者登録をすると、「災害時要援護者台帳」に登録され、地域の人たちによる情報の伝達や避難支援を受けられるよう、個別支援計画が作成されます。

申請者の同意により、登録された情報は民生委員・児童委員、自主防災組織などの関係機関に提供され、共有されます。

### 【災害時要支援者とは】

次に該当する人で、災害発生時または発生が予想されるときに、「自力または世帯構成員による助力だけでは避難が困難な人」を言います。

- ①75歳以上の高齢者世帯の人、②要介護3以上の判定を受けている人、③身体障害者手帳1級または2級を所持している人、④療育手帳A判定を所持している人、⑤自立支援医療（精神病院）の支給認定を受けている一人暮らしの人、⑥特定疾患認定を受けている難病の人、⑦その他、特に支援が必要な人

※この取り組みは地域での助け合いによるものであり、支援を保証するものではありません。

